令和元年度版

八幡平市環境基本計画
年次報告書

平成３０年度実施状況

八幡平市

目　　次

１　基本的事項
（１）　計画策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１
（２）　計画の目的・位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１
（３）　計画の期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２
２　望ましい環境像と基本目標
（１）　望ましい環境像・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２
（２）　基本目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３
３　施策の展開と役割
（１）　施策の対象とする環境の範囲・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４
４　計画の進捗状況
達成度評価・取り組み一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５
➢基本目標１　自然共生型まちづくり（豊かな自然環境と名水があるまち）
⑴ 生物環境・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・９
⑵ 水辺環境・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１３
➢基本目標２　安全・安心な循環型まちづくり（おいしい空気と清流が身近にあるまち）
⑴ 大気・騒音・振動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１５
⑵ 水質・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１８
⑶ 土壌・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２０
⑷ 廃棄物・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２１
➢基本目標３　快適で活力のあるまちづくり（美しい景観と歴史・文化に育まれた活気のあるまち）
⑴ 公園・緑地・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２５
⑵ 景観・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２７
⑶ 歴史的・文化的環境・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２８
➢基本目標４　低炭素型まちづくり（自然エネルギー利用と二酸化炭素吸収に優れた環境都市）
⑴ 省エネルギー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３０
⑵ 森林保全・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３３
⑶ 自然エネルギー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３５
➢基本目標５　協働・参加型まちづくり（環境保全活動が活発なまち）
⑴ 環境保全活動・環境教育・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３７

1　基本的事項

（1）　計画策定の趣旨

本市は、平成 17 年 9 月 1 日に西根町、松尾村、安代町が合併したことにより誕生し、市の将来像「農（みのり）と輝（ひかり）の大地」の創出に向けたまちづくりが行われています。

平成 22 年には「八幡平市環境基本条例」が制定され、環境の保全及び創造に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、「八幡平市環境基本計画」（以下、「環境基本計画」という。）を策定するものです。

環境基本計画は、市の環境施策の指針となるものであり、「八幡平市環境基本条例」で定める基本理念の具現化に向け、市民・事業者・民間団体・行政の協働のもとに、環境の保全と創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進します。

八幡平市環境基本条例（抜粋）

（基本理念）

第３条　環境の保全及び創造は、市民が健康で安全かつ快適な生活を営むことができる環境を確保し、これを将来の世代に継承していくことを目的として行われなければならない。

２　環境の保全及び創造は、多様な自然環境が有するそれぞれの特性に配慮し、人と自然が共生できることを目的として適切に行われなければならない。

３　環境の保全及び創造は、環境資源の有限性を認識し、環境への負荷の少ない健全な経済が持続的に発展することができる社会を構築することを目的として、すべての者がそれぞれの責務を自覚し、適切な役割分担の下に積極的かつ継続的に行われなければならない。

４　地球環境保全は、地域の環境が地球全体の環境に深くかかわっていることをすべての者が認識し、あらゆる事業活動及び日常生活において積極的かつ継続的に行われなければならない。

（2）　計画の目的・位置づけ

八幡平市環境基本計画後期行動計画は、環境基本計画に基づき、市の取り組みについて示した計画です。

八幡平市環境基本計画後期行動計画に示された取組みや事業が市民・事業者・市が協力・連携して実行されることにより、基本計画の推進につながるものです。

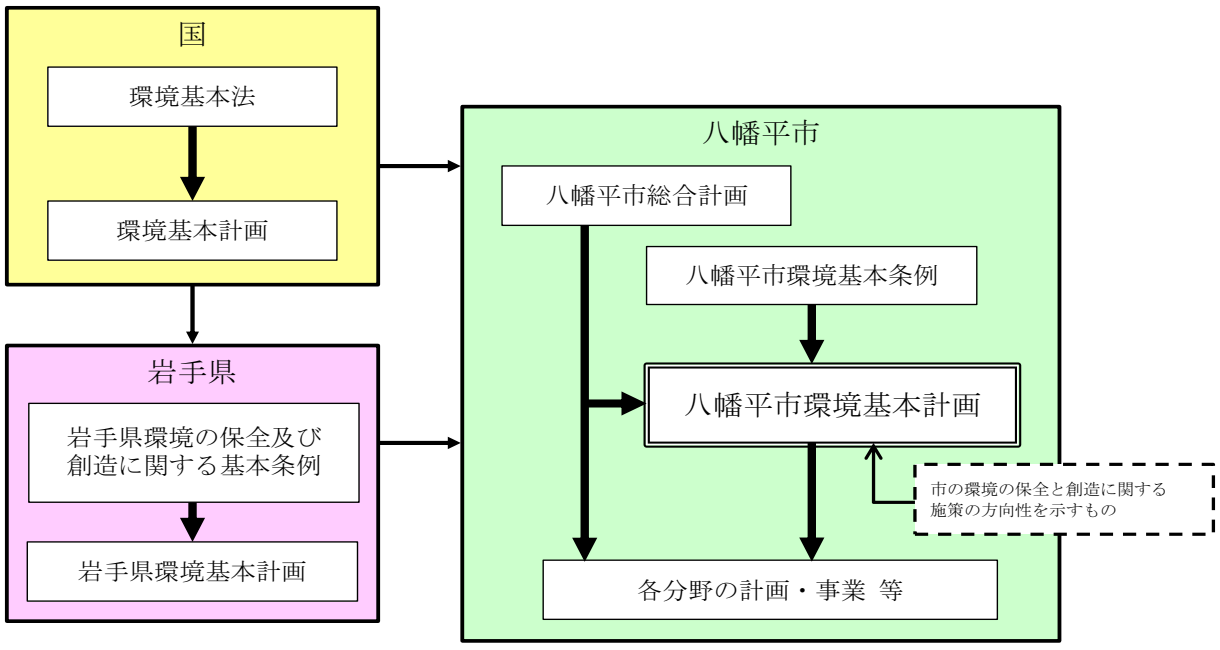

（３） 計画の期間

環境基本計画の期間は、平成 24 年度から令和 3 年度までの 10 年間とします。
環境基本計画行動計画の計画期間は平成 24 年度から平成 27 年度までの 4 年間を前期とし、平成 28 年度から令和 3 年度までの 6 年間を後期としています。

<table>
<tr><td>年度</td><td>24</td><td>25</td><td>26</td><td>27
中間検証</td><td>28</td><td>29</td><td>30</td><td>元
(31)</td><td>2</td><td>3</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="10">八幡平市環境基本計画</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="5">八幡平市環境基本計画
前期行動計画</td><td colspan="5">八幡平市環境基本計画
後期行動計画</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="5">八幡平市総合計画
後期基本計画</td><td colspan="4">第 2 次八幡平市総合計画</td></tr>
</table>

２　望ましい環境像と基本目標

（１） 望ましい環境像

本市は、雄大な山々に抱かれ、十和田八幡平国立公園があり、清い水が豊富で、北上川や馬淵川の支流、米代川の源流を有する国内屈指の豊かな自然に恵まれたまちです。

これらの貴重な財産は、先人たちが知恵と努力を重ね、現在まで継承してきたものです。

1960 年代以降、経済成長に伴う公害が問題になりましたが、近年は私たちの生活様式の変化による環境問題が大きくなっています。

私たちは、豊かな環境を子供たちに継承するため、みんなが連携・協力し、健康で快適な生活を営み、本市の将来像「農（みのり）と輝（ひかり）の大地」を創出し、環境への負荷の少ない持続可能な社会を構築することを目指します。

望ましい環境像

みんなで守り育て、次世代に継承する

自然豊かなふるさと　八幡平市

（２） 基本目標

望ましい環境像を実現するために、以下に示す５つの基本目標を掲げて、環境基本計画を推進します。

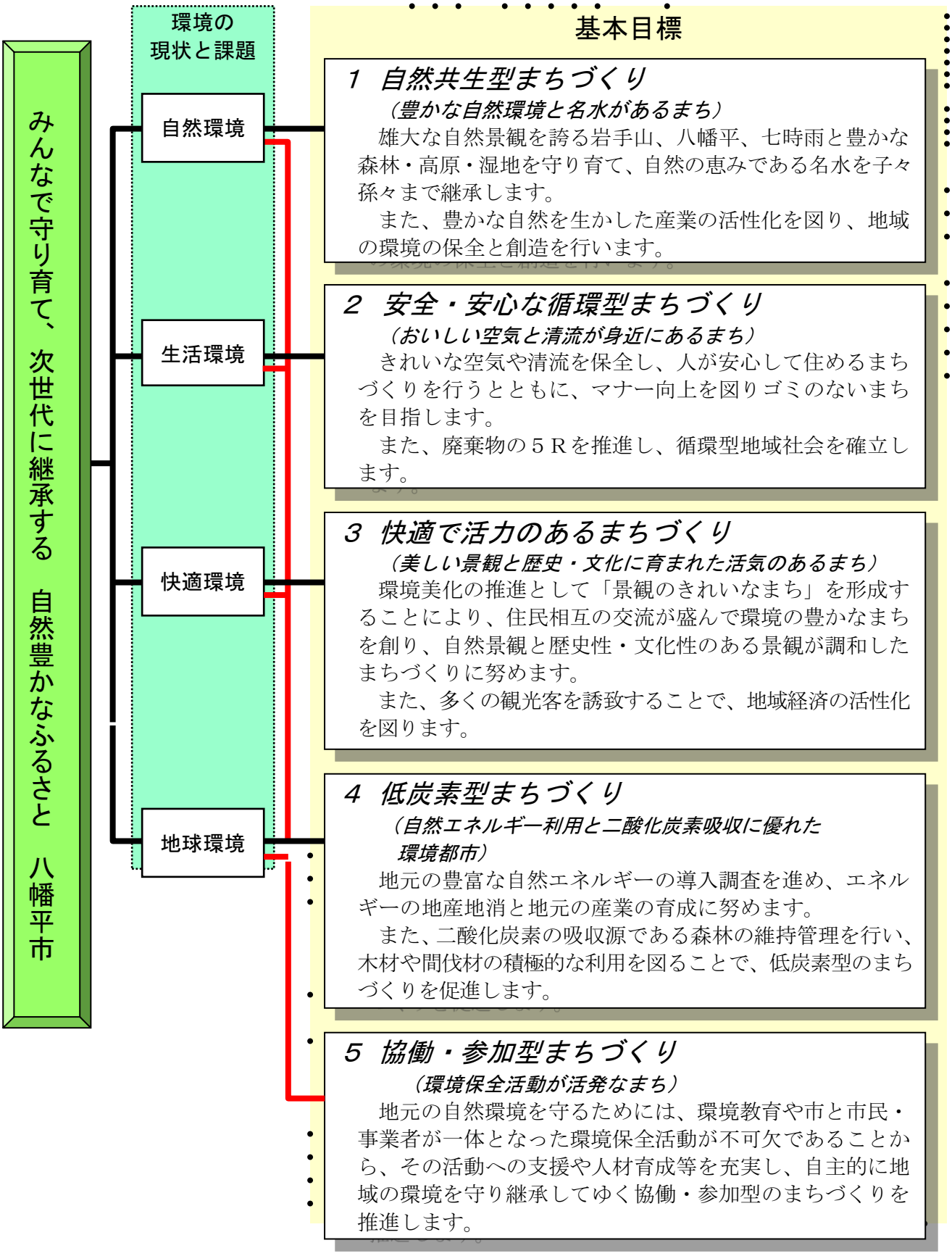

３　施策の展開と役割

（１）　施策の対象とする環境の範囲

対象とする環境の範囲は、基本目標に基づき、次の体系のとおり施策を展開します。

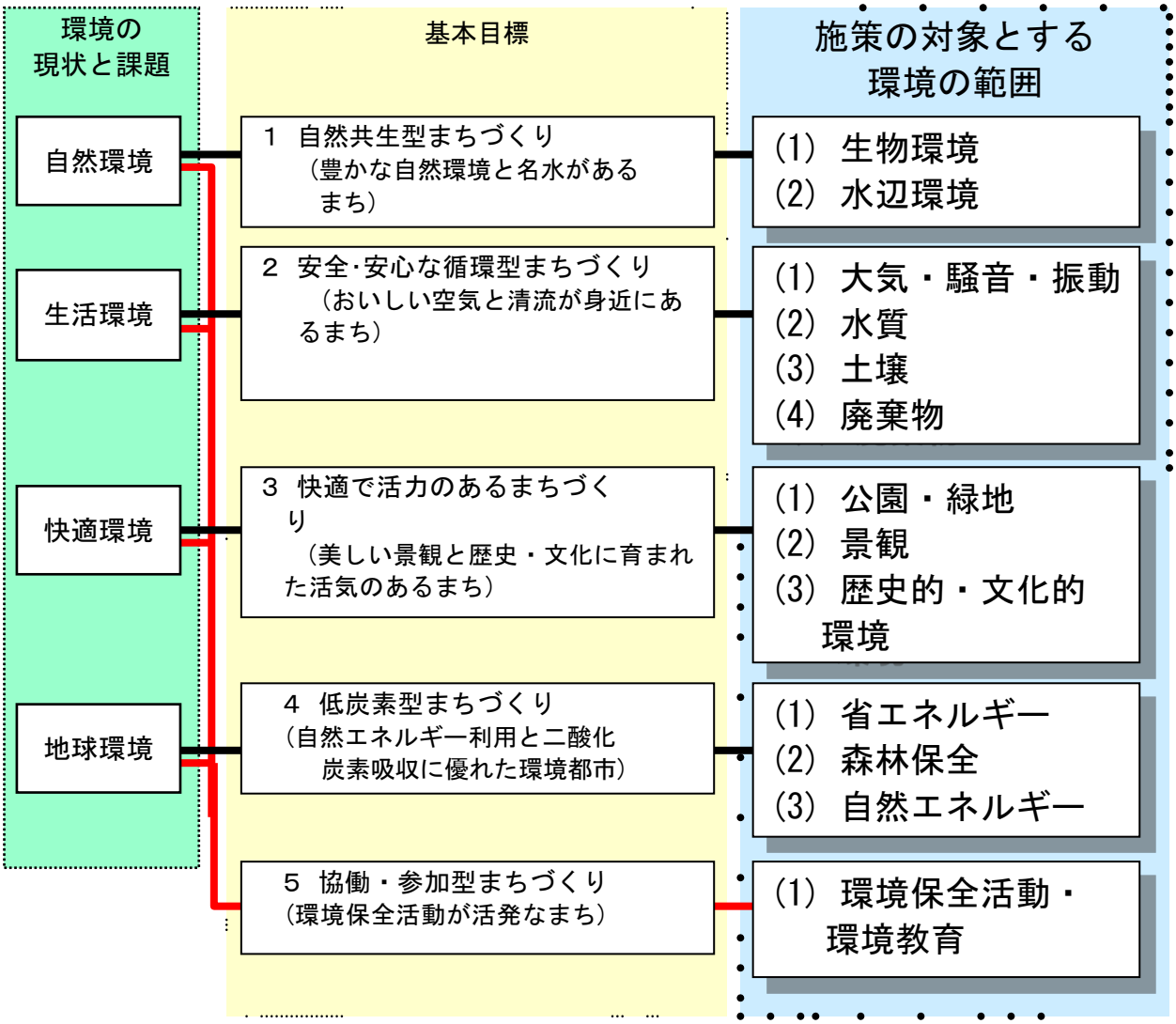

４　計画の進捗状況

（１）第２次八幡平市総合計画　基本構想・前期基本計画　進捗状況

第２編　施策別計画			
第４章　自然をはぐくみ、景観にすぐれたまちづくり			
第１　自然環境、生活環境の保全			
成果指標項目	基準値（H26）	目標値（R2）	H30 実績
ごみの総排出量	10,488ｔ	9,439ｔ	10,079t
資源ごみ集団回収量	154ｔ	170ｔ	157ｔ
不法投棄パトロール回数	58 回	60 回以上	39 回
水質調査環境基準適合率	90%	90%以上	93.5%
第２　自然エネルギーの有効活用			
成果指標項目	基準値（H26）	目標値（R2）	H30 実績
再生可能エネルギー発電施設発電量	41,270ｋｗ	48,368ｋｗ	48,902ｋｗ
地熱温水活用インフラ利用事業件数	718 施設	722 施設	707 施設

（２）環境基本計画後期行動計画　達成度評価（平成 30 年度実績）

※後期行動計画目標値に対する達成度評価

	平成 29 年度	平成 30 年度
【Ａ】目標に到達する	13 件	11 件
【Ｂ】目標に到達するために、取組の強化が必要	11 件	12 件
【Ｃ】計画の再検討や新たな取組が必要	2 件	3 件
【－】数値を基準とした評価が困難な項目	22 件	22 件

施策の対象となる環境の範囲ごとの取組み一覧			達成状況	担当課	頁
基本目標－１　自然共生型まちづくり（豊かな自然環境と名水があるまち）					
(1)生物環境	1-1-1	外来種駆除活動の実施	A	商工観光課	9
	1-1-2	水生生物調査の実施	B	市民課	9
	1-1-3	野生動植物生息情報の収集と野生動植物保護条例の検討、特定外来種等の情報提供	－	市民課	10
	1-1-4	ペットの飼い主への適正飼育の啓発・指導	－	市民課	10
	1-1-5	開発行為の指導	－	建設課	10
	1-1-6	市内全域農地の耕作放棄地調査の実施	－	農業委員会	11
	1-1-7	耕作放棄地の再生利用を行う農家の支援	C	農林課	11
	1-1-8	有害鳥獣駆除の実施及び鳥獣被害対策実施隊の確保	A	農林課	12
	1-1-9	１.認定農業者の育成　２.新規就農者の育成	B	農林課	12

		３.岩手県農業農村指導士、青年農業士の確保 ４.集落営農組織の設立支援、法人化支援、経営支援			
(2)水辺環境	1-2-1	水道施設維持管理業務により、水道水の原水及び浄水の水質管理の実施	A	上下水道課	13
	1-2-2	環境保全型ブロックの採用による生物の生息・生育環境の確保	―	建設課	14
	1-2-3	河川清掃の実施	A	安代総合支所	14
基本目標－２　安全・安心な循環型まちづくり（おいしい空気と清流が身近にあるまち）					
(1)大気・騒音・振動	2-1-1	環境保全協定による公害の未然防止	―	市民課	15
	2-1-2	堆肥の適正管理の指導及び悪臭防止に対する意識高揚	―	農林課	15
	2-1-3	ごみの野外焼却の禁止啓発の実施	―	市民課	16
	2-1-4	エコドライブ、アイドリングストップの実施	―	公用車管理部署	16
	2-1-5	歩道や緩衝緑地の確保	B	建設課	16
	2-1-6	道路騒音測定の実施	A	市民課	17
(2)水質	2-2-1	環境負荷低減のための生活排水処理の実施	B	上下水道課	18
	2-2-2	環境負荷低減のための住宅水洗化リフォーム支援	B	建設課	19
	2-2-3	水質調査の実施	A	市民課	19
(3)土壌	2-3-1	農業用廃プラスチックの回収	―	農林課	20
	2-3-2	有機農業等の支援	―	農林課	20
(4)廃棄物	2-4-1	ごみの分別、減量化・資源化の推進	B	市民課	21
	2-4-2	不法投棄パトロールの実施及び啓発活動の実施	B	市民課	22
	2-4-3	クリーン作戦等清掃活動の実施	A	市民課	24
基本目標－３　快適で活力のあるまちづくり（美しい景観と歴史・文化に育まれた活気のあるまち）					
(1)公園・緑地	3-1-1	公園の管理	―	公園管理部署	25
	3-1-2	環境整備の実施	―	商工観光課	26
	3-1-3	地域の環境整備活動と緑化活動事業の支援	―	地域振興課	26
(2)景観	3-2-1	景観に配慮した建築物等の誘導	―	建設課	27
	3-2-2	沿道刈払いの実施	―	建設課	27
	3-2-3	景観と見易さに配慮した看板の設置	C	商工観光課	28
(3)歴史的・文化的環境	3-3-1	地元の歴史的・文化的遺産の保全	―	教育総務課	28
	3-3-2	伝統行事の継承活動等の支援	―	地域振興課	29
	3-3-3	滞在型観光の推進	A	商工観光課	29
基本目標－４　低炭素型まちづくり（自然エネルギー利用と二酸化炭素吸収に優れた環境都市）					
(1)省エネルギー	4-1-1	節約の徹底及び省エネルギーのための地中熱活用の広報・広告活動	B	施設管理部署	30
	4-1-2	排出ガス規制適合車両の導入	―	建設課	32
	4-1-3	市営住宅の省エネルギー化	C	建設課	32
(2)森林保全	4-2-1	保育施業及び林業生産活動の支援	―	農林課	33

	4-2-2	市産材の利用支援	A	建設課	33
	4-2-3	搬出間伐材利用の支援	B	農林課	34
	4-2-4	植栽及び再造林の支援	B	農林課	34
(3)自然エネルギー	4-3-1	再生可能エネルギー発電の事業化	A	企画財政課	35
	4-3-2	木質資源利用ボイラーの活用	B	商工観光課	36
	4-3-3	木質バイオマス利用の支援	―	農林課	36
	4-3-4	公共施設への自然エネルギー利用設備の導入	取組終了	企画財政課	－
基本目標－５　協働・参加型まちづくり（環境保全活動が活発なまち）					
(1)環境保全活動・環境教育	5-1-1	環境学習の推進	―	教育総務課	37
	5-1-2	児童図画の取り組み	A	市民課	37
	5-1-3	イベント、講習会の開催、環境に関する情報発信	B	市民課	38

平成30年度に行った主な取り組み		頁
1-1-1	外来種駆除活動の実施（参加者400人）	9
1-1-2	水生生物調査の実施（４団体）	9
1-1-3	野生動植物生育情報の収集と特定外来種等の情報提供（オオハンゴンソウ）	10
1-1-4	ペットの適正飼育の指導（19件）	10
1-1-5	開発行為の指導（１件）	10
1-1-6	耕作放棄地調査（遊休農地割合3.27%）	11
1-1-7	耕作放棄地再生利用緊急対策事業活用面積（0ha）	11
1-1-8	有害鳥獣駆除の実施（被害件数20件、駆除実施件数６件）	12
1-1-9	担い手の確保、営農組合の支援（認定農業者数495経営体）	12
1-2-1	水道施設の維持管理、残留塩素濃度等の検査（基準適合）	13
1-2-2	環境保全型ブロックの設置（３件）	14
1-2-3	安比川・米代川水系の河川清掃（ごみの回収量770kg）	14
2-1-1	環境保全協定の締結（４件）	15
2-1-2	農家巡回等による、家畜排せつ物の適正管理の指導強化（苦情件数１回）	15
2-1-3	野外焼却の禁止啓発、指導件数（１件）	16
2-1-4	公用車内にエコドライブの手法を掲示	16
2-1-5	道路（歩道）整備延長（L=1,326m）	16
2-1-6	自動車騒音測定の実施（環境基準値内）	17
2-2-1	公共下水道接続件数（6,325件）	18
2-2-2	住宅水洗化リフォーム支援事業の実施（39件）	19
2-2-3	水質調査の実施（環境基準適合率93.5%）	19
2-3-1	農業用廃プラスチックの回収（54,824kg）	20
2-3-2	環境保全型農業直接支払交付金交付事業（２組織）	20
2-4-1	一般廃棄物の処理（10,079ｔ）、資源ごみ集団回収の実施（157ｔ）	21
2-4-2	不法投棄パトロールの実施及び啓発活動の実施（パトロール39回）	22

2-4-3	市内全域でのクリーン作戦の実施（全地域実施）	24
3-1-1	公園の適正な管理、遊具等点検	25
3-1-2	盛岡北部工業団地外工場適地の環境整備（１か所）	26
3-1-3	地域の環境整備活動と緑化活動事業への支援（12 地域振興協議会への交付金交付）	26
3-2-1	県条例等に基づく届出（県条例 34 件、市条例８件）	27
3-2-2	刈払いの継続実施（６路線）	27
3-2-3	看板の修繕（０基）	28
3-3-1	歴史的・文化的遺産の保全（市指定有形文化財補助 25 件、無形文化財補助 15 件）	28
3-3-2	伝統行事の継承活動支援（12 地域振興協議会）	29
3-3-3	滞在型観光の推進（日本版ＤＭＯ法人登録 １組織）	29
4-1-1	地中熱活用の広報（地中熱活用のフローを本庁舎ロビーで表示）	30
4-1-2	排出ガス規制適合車の導入（１台）	32
4-1-3	市営住宅建替整備（０戸）	32
4-2-1	森林環境保全直接支援事業補助（３件）	33
4-2-2	木造住宅建築支援事業の実施（32 件助成）	33
4-2-3	搬出間伐材事業の実施（１件）	34
4-2-4	再造林事業の実施（17ha）	34
4-3-1	再生可能発電導入（地熱発電１箇所、小水力発電１箇所）	35
4-3-2	木質資源利用ボイラーの活用（重油削減量 121kℓ）	36
4-3-3	ストーブ購入に対する補助（12 件）	36
4-3-4	公共施設への自然エネルギー利用設備の導入（平成 27 年度取組終了）	－
5-1-1	環境保全学習の実施（延べ 189 回）	37
5-1-2	児童図画コンクールへの取り組み（３校）	37
5-1-3	イベント・講習会の開催　環境関連事業への後援、環境に関する情報の発信（イベント、講習会２回開催）	38

基本目標１

自然共生型まちづくり（豊かな自然環境と名水があるまち）

（１）生物環境

施策の方向
➢生態系の保全と生物多様性の維持を推進します。
➢農林業の担い手確保等に努め、里地・里山の保全を図ります。

①県や団体等と連携し、貴重な動植物の保護や外来動植物の駆除等を行います。

1-1-1　外来種駆除活動の実施　（商工観光課）

［進捗状況］

※現状とは計画策定時Ｈ26 の数値

取組（計画）	指標		基準値（Ｈ26）	Ｈ29	Ｈ30	最終年度目標
外来駆除活動の実施（年１回）	参加者数	目標		400 人以上	400 人以上	400 人以上
		実績	中止	370 人	400 人	
		達成度評価		Ｂ	Ａ	

・実施日　７月９日　参加人数内訳　八幡平市 225 人、鹿角市 175 人

駆除すべき外来種の種類、駆除方法、保護すべき在来種などについて、参加者への講習を行うなど知識の習得も必要である。知識習得者の適正配置により、誤駆除を防止する。

駆除時の在来種の踏み荒らしなど、注意すべき点の徹底が必要である。

1-1-2　水生生物調査の実施　（市民課）

［進捗状況］

取組（計画）	指標		基準値（Ｈ26）	Ｈ29	Ｈ30	最終年度目標
水生生物調査実施の啓発	実施団体数	目標		５団体	５団体	５団体
		実績	２団体	１団体	４団体	
		達成度評価		Ｂ	Ｂ	

・調査実施団体：平舘小学校（４年生、17 人）、田頭小（３年生、12 人）、田山小（8 人）、畑自治会（農地水）25 人

・調査河川：市内河川

岩手県環境アドバイザーの下、水生生物調査を実施し動植物の保護、自然環境の保全の大切さを学んだ。また、水生生物の種類の調査から、調査河川の水質階級がどのようになっているのかについて確認できた。今年度は、市内小学校だけでなく自治会からの参加もあり実施団体は４団体と増加した。子供たちは地元の川に触れ合う機会が減少しているなか、今後も環境学習だけでなく自然とのふれあいの面においての取り組みとして継続して実施していく。

水質階級		指標生物
Ⅰ	きれいな水	ナミウズムシ　ヒラタカゲロウ類　カワゲラ類　サワガニ　ヘビトンボ　ブユ類 アミカ類　ナガレトビケラ類　ヤマトビケラ類　ヨコエビ類
Ⅰ・Ⅱの両方でみられるが指標種ではない生物		タニガワカゲロウ類　チラカゲロウ　ヒゲナガカワトビケラ類 ニンギョウトビケラ類
Ⅱ	ややきれいな水	カワニナ類　コオニヤンマ　ヒラタドロムシ類　コガタシマトビケラ類 ゲンジボタル　オオシマトビケラ

1-1-3　野生動植物生息情報の収集と野生動植物保護条例の検討
特定外来種等の情報提供　（市民課）

［進捗状況］

取組（計画）
野生動植物生育情報の収集と特定外来種等の情報提供

県内でも特定外来生物に指定されている動植物が確認されているため、市民にもホームページで周知を図った。市内でも特定外来生物に指定されているオオハンゴンソウの分布が確認されている。

外来種が生態系に及ぼす影響について、市民への意識啓発に向けた検討を行うとともに、オオハンゴンソウの駆除について継続して呼びかけていく。

1-1-4　ペットの飼い主への適正飼育の啓発・指導　（市民課）

［進捗状況］

取組（計画）	指標		基準値（H26）	H29	H30	最終年度目標
ペットの適正飼育の指導	苦情件数	目標		0件	0件	0件
		実績	6件	14件	19件	
		達成度評価		－	－	

◆苦情件数内訳

年度	放し飼い（リード不使用含む）	野良猫	迷い犬	無駄吠え	捨て猫	犬の飼い方	合計	指導件数
H26	4件	1件	1件	0件	0件	0件	6件	6件
H29	0件	6件	1件	0件	2件	5件	14件	14件
H30	0件	3件	11件	件	0件	5件	19件	19件

リードの未着用や飼い方の不良による犬の逃走が多かったため、飼い方についての指導を行った。引き続きマナー啓発チラシ配布の他、狂犬予防注射時でのマナー啓発を併せて行い、悪質な案件については警察とも連携を図りながら対応していく。

③乱開発防止対策と適正な土地利用を促進します。

1-1-5　開発行為の指導　（建設課）

［進捗状況］

取組（計画）						
開発行為の指導　開発許可　1件 市宅地等開発要綱に基づく協議　1件						
年度	実績					
	開発行為の指導	開発行為の許可	開発行為の変更許可	予定建築物以外の建築許可	地位の継承の承認	開発要綱に基づく協議
H26		1件				
H29	1件	0件	1件	0件	0件	
H30	0件	0件	0件	1件	0件	

開発行為に関する許可権者は県であるが、事前に工事内容や提出物等について指導することによって、手続きに要する時間の短縮ができている。また、無秩序な開発行為の防止につながっている。

宅地開発要綱による開発行為は、申請者と協定を結ぶことによりある程度の指導はできているが、強制力がないため、開発に関し申請者の判断に委ねられている部分があることが課題である。

④耕作放棄地の発生防止に努め、利用促進を図ります。

1-1-6　市内全域農地の耕作放棄地調査の実施（農業委員会）

［進捗状況］

◆耕作放棄地等実績

取組（計画）		H26	H29	H30
年１回の耕作放棄地調査を実施	市内農地面積	9,341ha	9,321ha	9,230ha
	遊休農地面積	314.2ha	311.1ha	302.1ha
	解消面積	9.64ha	2.2ha	11.2ha
	遊休農地割合	3.36%	3.34%	3.27%

前年度の実績から遊休農地解消目標を 8.0ha とし、達成率 140.0％となった。また、荒廃農地の非農地判定を実施することで前年度より遊休農地面積は減少する結果となった。

しかしながら、遊休農地の多くは山間地や圃場としては条件不利地（湿潤・不整形・小面積等）であるため、活用が難しい。

引き続き調査を継続し、耕作放棄農地については、非農地化等一歩踏み込んだ対策を委員会内で継続協議する。

1-1-7　耕作放棄地の再生利用を行う農家の支援（農林課）

［進捗状況］

取組（計画）	指標		基準値（H26）	H29	H30	最終年度目標
耕作放棄地再生利用緊急対策事業の活用（市農業再生協議会）	事業活用による解消面積	目標		1ha	1ha	1ha
		実績	0.35ha	2.73ha	0ha	
		達成度評価		A	C	

平成 30 年度も事業採択があったが、事業主体の農家が体調を崩し、年度途中で要望を取り下げたため、事業の活用は０件となった。

現在、八幡平市の耕作放棄地の面積は約 170ha となっているが、平成 21 年度から平成 29 年度までに 15.7ha の耕作放棄地を再生した。今までの活動が認められ、全国農業会議所会長賞を受賞した。

平成 30 年度で当該取組に係る交付金事業が終了したため、新たな県事業を創設するための要望を行い、耕作放棄地の再生利用を行ってまいります。また、地域の理解を得るのが難しい事業であるが農地耕作条件改善事業、多面的機能支払交付金及び中山間地域等直接支払交付金の活用について検討する。

⑤県や猟友会等と連携し、適切な有害鳥獣対策を行います。

1-1-8　有害鳥獣駆除の実施及び鳥獣被害対策実施隊の確保（農林課）

［進捗状況］

◆被害件数

取組（計画）	指標		基準値（H26）	H29	H30	最終年度目標
有害鳥獣駆除の実施	被害件数の減少	目標		被害件数の減少	被害件数の減少	被害件数の減少
		実績	38 件	21 件	20 件	
		達成度評価		A	A	

◆被害別内訳

年度	農作物 とうもろこし等	水稲被害	果樹被害	家畜飼料食害	施設被害	計
H26	25 件	2 件	4 件	7 件	0 件	38 件
H29	14 件	0 件	3 件	2 件	2 件	21 件
H30	12 件	0 件	3 件	0 件	5 件	20 件

◆駆除実施件数等

	平成 26 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
猟友会員数	48 人	46 人	45 人
ツキノワグマ	9 件	8 件	4 件
カラス　外	2 件	2 件	2 件
ニホンジカ	1 件	0 件	0 件

有害鳥獣駆除の実施について積極的に行っているが、ニホンジカやイノシシの目撃件数が増えてきており、被害が多様化してきているため、駆除の実施に苦慮するケースが増えてきている。

鳥獣被害対策実施隊員の確保について猟友会員を駆除隊としているため、隊の機能を損なわないレベルで隊員の確保は行えている状況である。

鳥獣被害対策実施隊員は高齢者が多く、隊員数は前年度に比べ 1 名減少した。有害鳥獣駆除を安定して実施していくためには同隊員の確保が必要不可欠なので、今後どのように同隊員を確保していくかが課題である。

⑥県や農協等との連携により、農林業の担い手の確保に努め、農地・山林の持つ環境保全機能を維持します。

1-1-9　１．認定農業者の育成　　２．新規就農者の育成

３．岩手県農業農村指導士、青年農業士の確保

４．集落営農組織の設立支援、法人化支援、経営支援（農林課）

［進捗状況］

取組（計画）	指標		基準値（H26）	H29	H30	最終年度目標
担い手の確保、営農組合の支援	農業農村指導士数	目標		15 人	15 人	15 人
		実績	17 人	12 人	14 人	
	青年農業士数	目標		6 人	6 人	8 人
		実績	3 人	6 人	7 人	

	認定農業者数	目標		495 経営体	500 経営体	500 経営体
		実績	443 経営体	490 経営体	495 経営体	
	認定新規就農者の認定数	目標		3 人	3 人	3 人
		実績	11 人	2 人	1 人	
	集落営農組織の設立支援、経営支援件数	目標		19 組織	19 組織	19 組織
		実績	16 組織	17 組織	16 組織	
		達成度評価		A	B	

認定農業者の経営体数が増加し、地域農業の担い手として農地の集約・集積が推進した。

新規就農者については、30 年度に１人実績があった。

岩手県農業農村指導士２名増加､青年農業士１名増加し､地域の農業への指導助言体制が強化された。

農家の高齢化や後継者不足による離農者の増加が懸念されるが、地域の農業及び農地の保全のために認定農業者、新規就農者の育成、集落営農組織の支援が今後も不可欠である。

また、集落営農組織から 3 組織が法人化するなど、地域農業の担い手、離農者等の農地の集積を行うことにより農家負担の軽減・労働力の削減、農家所得の向上を図ることを推進し、現在中核を担っている認定農業者の経営安定を図っていく。

（２）水辺環境

施策の方向

➢名水や清流を継承するため、水辺環境の保全と水資源の保護を図ります。

②地下水や湧水等の採取等を監視し、水資源の保護を図ります。

1-2-1　水道施設維持管理業務により、水道水の原水及び浄水の水質管理の実施（上下水道課）

［進捗状況］

取組（計画）	指標		基準値（H26）	H29	H30	最終年度目標
上水道及び簡易水道のそれぞれ系統毎の施設において、水源調査または水質管理を行う。	全系統水源調査結果	目標		良好	良好	良好
		実績	良好	良好	良好	
	全系統残留塩素濃度基準値	目標		適合	適合	適合
		実績	適合	適合	適合	
		達成度評価		A	A	

水道施設維持管理業者による、水源調査を年２回、水道水の原水及び浄水の水質管理を定期的に行っている。また、残留塩素濃度検査を年３６５日実施した。

水源の大きな損傷等もなく安全な水源が保たれており、今後も随時、巡回を行い水源監視の強化に努める。

③河川の改修等の際は、多自然型工法等の採用に努め、生物の生息・生育環境の確保を行います。

1-2-2　環境保全型ブロックの採用による生物の生息・生育環境の確保　（建設課）

［進捗状況］

年度	取組（計画）	災害復旧工事件数	環境保全型ブロック設置	備考（工事内容）
H26	災害復旧工事に応じて施行する	27 件	27 件	河川災害復旧工事
H29		２件	２件	市道兄川支線橋梁災害復旧工事(L=14.7m) 谷地中川河川災害復旧工事(L=21m) 環境保全型ブロック設置
H30		３件	３件	市道兄川支線道路災害復旧工事２件(L=49.3m) 切通川河川災害復旧工事(L=46.5m) 環境保全型ブロック設置

市道兄川支線道路災害復旧工事等において、環境保全型ブロックを設置した。

今後においても、生態系への影響をできるだけ抑えるように配慮し、護岸には環境保全型ブロックなど生物の生息・生育環境に配慮した製品を使用するなど生物の生息・生育・繁殖環境の保全、復元および創出を図るよう配慮する。

※環境保全型ブロックとは：植物や生息していた魚類や昆虫等が河川改修、河川災害復旧工事後も自然の回復力によって生態系が形成される様に配慮、工夫された構造を持つブロックです。

④市民や事業者等と連携し、水辺の環境保全活動を推進します。

1-2-3　河川清掃の実施（安代総合支所）

［進捗状況］

取組（計画）	指標		基準値（H26）	H29	H30	最終年度目標
安比川と米代川水系の河川清掃を毎年５月第４日曜日に実施する	ごみの回収量	目標		前年度回収量より減を目指す	前年度回収量より減を目指す	前年度回収量より減を目指す
		実績	3,270kg	1,090kg	770kg	
		達成度評価		A	A	

◆河川清掃実績内訳

	H26	H29	H30
河川清掃実施回数	１回	１回	１回
回収量	3,270kg	1,090kg	770kg
可燃物	2,390kg	870kg	540kg
不燃物	880kg	220kg	230kg

河川の漂着ゴミの回収で、河川環境の美化につながっている。また、地域住民の環境美化意識の向上につながっている。

地域によっては、動員者の高齢化、人数減少で実施できないところもあるが、地域住民の協力を得られる限り、継続していくことが望ましい。

河川周辺の草の繁茂により、５月下旬では活動が難しいとの声もあるため、地区の要望を聞き取りながら実施時期の検討を行う。

基本目標２

安全・安心な循環型まちづくり（おいしい空気と清流が身近にあるまち）

（１）大気・騒音・振動

施策の方向
➢大気汚染物質の排出抑制や悪臭対策等に取り組みます。
➢騒音や振動の発生に配慮し、静かな生活空間の創出を図ります。

①事業所に対し、法令遵守の徹底について啓発をします。

2-1-1　環境保全協定による公害の未然防止　（市民課）

平成 26 年度時点現状：協定事業所数累計 51 事業所　締結件数累計 54 件

［進捗状況］

取組（計画）		基準値（H26）	H29	H30
必要に応じて協定を締結する 法令及び協定遵守の指導と啓発	実績	０件	０件	４件

企業の公害防止意識を高める有効な手段であることから、今後も適切な対応に努める。また、太陽光発電等のエネルギー部門をはじめとする新規の協定締結のほか、既に締結している協定内容の見直しも行っていく。

協定締結事業者の優れた環境保全活動について積極的に広報等を行い、環境保全活動の更なる推進を図る。

		業種分類									
協定締結事業所数	協定締結合計件数	農業	鉱業	建設業	製造業	電気	不動産業	宿泊業	娯楽業	医療・福祉	その他サービス業
51	53	11	4	2	24	2	2	0	0	1	7

②野焼きや悪臭、騒音等に関する啓発を行い、必要に応じて指導を行います。

2-1-2　堆肥の適正処理の指導及び悪臭防止に対する意識高揚（農林課）

［進捗状況］

取組（計画）	指標		基準値（H26）	H29	H30	最終年度目標
巡回件数　年２件 啓発回数　年２回	堆肥の管理に関する苦情件数	目標		３件	３件	３件
		実績	５件	５件	１件	
		達成度評価		－	－	

・苦情内容　堆肥の野積み、尿・堆肥散布の悪臭

巡回については、平成 29 年度苦情があった場所を中心に３回行い平成 30 年度では改善された。

畜産農家へ定期的に、家畜糞尿の処理についての指導を行うことにより適正処理、管理が図られるようになった。ただし、適正に農地への散布を行っていても、臭いへの苦情が稀にある。

今後も、農協を通じて、畜産農家へ家畜糞尿の適正処理に関する啓発を定期的に行う。

2-1-3　ごみの野外焼却の禁止啓発の実施　（市民課）

平成 26 年度時点現状：指導件数：８件

［進捗状況］

取組（計画）	指標		基準値（H26）	H29	H30	最終年度目標
啓発活動の実施 必要に応じた個別指導	指導件数	目標		０件	０件	０件
		実績	８件	５件	１件	
		達成度評価		－	－	

◆必要に応じた個別指導　１件

年度	草刈り等による草木	家庭ごみ等	事業系	その他	合計
H26	０件	８件			８件
H29	１件	２件	２件		５件
H30	０件	１件	０件		１件

家庭ごみ等を燃やした違法な野焼きの苦情が１件寄せられた。

市ホームページ掲載による啓発、啓発用チラシの全戸配布等の他、野焼きはダイオキシン類などの有害物質を発生させるなど、人の健康への影響が心配されるだけでなく、大気汚染の原因のひとつになることを周知し、継続的な啓発活動に努める。また、悪質なケースについては警察と連携を図りながら対応していく。

2-1-4　エコドライブ、アイドリングストップの実施（公用車管理部署）

③自動車のエコドライブや低公害車の導入を促進します。

［進捗状況］

取組（計画）	H30 実績
職員へのエコドライブ掲示（随時） 公用車詰所にポスター掲示	職員へのエコドライブ啓発 ・庁内掲示 ・公用車車内にエコドライブの手法を掲示。(発進時 1,500 回転キープ)

庁内及び公用車内への掲示によりエコドライブの啓発を行った。また、公用車運転手詰所にポスターを掲示し、公用車使用の職員に広報した。

今後も、庁内掲示やポスター掲示等によりエコドライブの啓発を行っていく。

④道路整備の際は、必要に応じて歩道や緩衝緑地の確保に努め、排ガスや騒音等の低減を図ります。

2-1-5　歩道や緩衝緑地の確保　（建設課）

平成 26 年度時点現状：平成 24 年度から平成 26 年度の歩道整備計画延長は 3,718mに対し、実績延長は 2,863mとなり、実施率は 77%にとどまった。

［進捗状況］

取組（計画）	指標		基準値（H26）	H29	H30	最終年度目標
歩道整備の実施	歩道整備延長	目標		L=840m	L=1,370m	L=1,000m
		（延べ）		（L=1,580m）	（L=2,950m）	（L=9,055m）
		実績	L=1,334.8m	L=495.2m	L=1,326.0m	
		（延べ）		（L=611.9m）	（L1,937.9m）	
		達成度評価		B	B	

平成 30 年度は、市道植立水沢線外１整備事業に係る歩道部の舗装打換が完了したことで、実績値の向上が図られた。

しかしながら、補助事業の内示率の低下及び用地取得の困難などによる事業進捗の遅れが心配される。

2-1-6　道路騒音測定の実施　（市民課）

［進捗状況］

取組（計画）	指標		基準値（H26）	H29	H30	最終年度目標
自動車騒音測定の実施 年１回	環境基準値 （高速道路）	目標		基準値以内	基準値以内	基準値以内
		実績	基準値以内	基準値以内	基準値以内	
		達成度評価		A	A	

◆高速自動車国道騒音測定結果（測定場所：八幡平市平笠地内）

環境基準値（昼間 65dB/夜間 60dB）以内　※2 車線を超える道路の端から 20m以上

年度	等価騒音レベル（dB）		苦情の有無	測定機器（規格）	測定期間
	昼間	夜間			
H26	51.9	48.0	無	普通騒音計　RION NL-22	平成 26 年 12 月 19 日～25 日(7 日間)
H29	53.7	51.2	無	〃	平成 29 年 12 月 21 日～25 日(5 日間)
H30	58.0	58.0	無	〃	平成 30 年 12 月 4 日～11 日（8 日間）

◆一般国道等騒音測定結果（測定場所：平舘大更線（旧国道 282 号）（八幡平市平舘地内））

環境基準値（昼間 70dB/夜間 65dB）以内

年度	等価騒音レベル（dB）		苦情の有無	測定機器（規格）	測定期間
	昼間	夜間			
H30	62	50	無	普通騒音計　RION NL-42	平成 30 年 11 月 28 日～11 月 29 日（2 日間）

高速自動車国道騒音測定の結果、環境基準値（昼間 65dB/夜間 60dB）以内であった。

また、旧国道 282 号である平舘大更線に係る測定結果についても、環境基準値（昼間 70dB/夜間 65dB）以内であった。自動車交通騒音を把握するため、継続監視する。

◆一般国道等騒音測定実施計画対象路線（８路線）

【高速自動車国道】①東北自動車道　　【一般国道】②一般国道 282 号西根バイパス

【都道府県道】③岩手平舘線　④大更八幡平線　⑤大更停車場線　⑥大更好摩線　⑦焼走り線

【市道（旧 282 号）】⑧大更線及び平舘大更線

（２）水質

施策の方向
➢工業排水や生活排水等の対策を継続的に取り組み、水質保全を図ります。

②公共下水道事業、農業集落排水事業及び浄化槽事業を継続して行い、一般家庭の水洗化を啓発します。

2-2-1　環境負荷低減のための生活排水処理の実施（上下水道課）

［進捗状況］

取組（計画）	指標		基準値（H26）	H29	H30	最終年度目標
公共下水道事業、浄化槽事業を実施するとともに戸別訪問等により下水道への接続促進に努める。	下水道接続件数	目標		5,340 件	5,540 件	6,140 件
		実績	4,929 件	5,415 件	6,325 件	
	汚水処理整備率（対行政人口比）	目標		82.0%	83.0%	86%
		実績	80.8%	80.5%	79.5%	
		達成度評価		B	B	

◆H30 実績内訳

接続件数	整備率	平成 30 年度末行政人口	整備率（対行政人口比）
公共　2,319 件 農業　2,206 件 浄化槽　1,800 件 合計　6,325 件	公共　7,754 人 農業　8,543 人 浄化槽　4,087 人 合計　20,384 人	25,637 人	79.51%

下水道管きょ布設、浄化槽設置工事を実施し、農業集落排水施設への接続促進を図るため、排水設備事業費補助金を交付した。また、水洗化普及員による個別訪問や水洗化だよりを発行・配布し、接続の推進を図った。

未接続世帯が未だ多くあることから、引き続き接続の推進を行う。

◆公共下水道接続・整備率

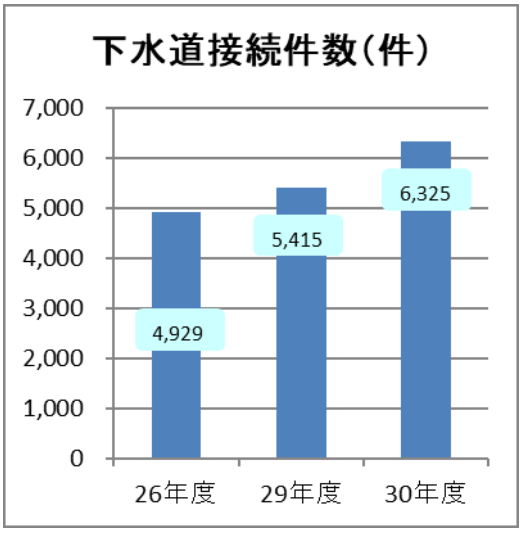

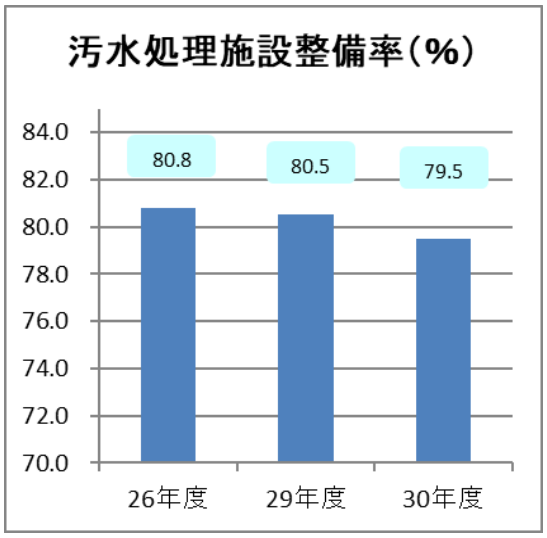

2-2-2　環境負荷軽減のための住宅水洗化リフォーム支援　（建設課）

［進捗状況］ H27 開始

取組（計画）	指標		基準値（H26）	H29	H30	最終年度目標
住宅水洗化リフォーム支援事業の実施	リフォーム支援事業助成件数	目標		50 件	50 件	50 件
		実績	―	42 件	39 件	
		達成度評価		B	B	

助成件数 39 件中、35 件が汲み取り式トイレ等から下水道等への接続に伴うリフォームであった。

下水道事業の進捗に併せた水洗化の促進による環境負荷の低減を図るため、事業を継続実施する。

①事業活動に伴う排水及び生活排水対策を継続的に実施します。

2-2-3　水質調査の実施　（市民課）

［進捗状況］

取組（計画）	指標		基準値（H26）	H29	H30	最終年度目標
水質調査の実施	BOD 値２mg/L 環境基準適合率	目標		90%以上	90%以上	90%以上
西根地区　10 か所		実績	90.3%	96.8%	93.5%	
松尾地区　14 か所		達成度評価		A	A	
安代地区　７か所						

西根地区 10 か所、松尾地区 14 か所、安代地区７か所において毎年１回測定を実施している。なお、測定は委託測定により、水質汚濁の状況を継続的に監視している。

河川等の人の健康の保護及び生活環境の保全の上で維持されることが望ましい基準として、水質汚濁に係る環境基準が定められており、項目の一つである BOD 値は、93.5%と 29 年度を下回ったものの目標数値を達成した。

生物化学的酸素要求量（BOD 値）が「生活環境の保全に関する環境基準」の河川Ａ型類と比較したとき、２mg/L を超える箇所が２か所あった。

目標の数値は達成しているが、環境基準においての大腸菌群数は多くの地点で基準を超過する結果となっている。これは、大腸菌を含んだ生活雑排水等の混入による影響が考えられる。

今後も市内主要河川の水質把握のために、調査・監視を実施していく。

（３）土壌

施策の方向

➢健全な土壌を守るため、土壌汚染防止を図ります。

①有害物質の管理徹底と使用削減、発生低減対策等の啓発に努めます。

2-3-1　農業用廃プラスチックの回収（農林課）

［進捗状況］

取組（計画）			基準値（H26）	H29	H30
農業用廃プラスチックの回収 回収回数　　年８回 回収箇所数　３か所	実績	回収回数	８回	８回	８回
		回収か所数	３か所	３か所	３か所
		回収実績数	58,757kg	56,851kg	54,824kg

H30 実績内訳
実施時期　：６月　西根２回　松尾１回　安代１回 ：11 月　西根２回　松尾１回　安代１回 回収実績数：54,824kg ６月 245 戸　26,907kg 11月 248 戸　27,917kg

６月と 11 月の計８回の回収により、493 戸から 54,824kg の農業用廃プラスチックを回収した。

回収については、行政連絡員を通じて、資料を全戸配布し、回収日程及び持込み方法の周知を行った。

生分解マルチなど使用後に廃棄物とならない商品も開発されてきているが、価格が高いことなどの課題が多く普及に至っていない状態である。

回収活動を続けることによりさらにリサイクルに対する啓蒙活動を継続していく必要がある。

③農薬や化学肥料等の適正利用や減量化等の啓発に努めます。

2-3-2　有機農業等の支援（農林課）

平成 26 年度時点現状：個人での取組が可能であったことから４人がそれぞれ個人で取組んでいた。平成 27 年度からは、制度改正により組織での取組が必須となった。

［進捗状況］

取組（計画）		基準値（H26）	H29	H30
環境保全型農業直接支払交付金事業 年２組織	実績	４人	２組織	２組織

有機農業の取り組みとして、515a 実施し、ＩＰＭ（総合的病害虫・雑草管理）と組み合わせた畦畔除草及び秋耕を 1,193a 実施した。

平成 27 年度から法に基づく制度となり、個人では申請できず、組織として申請することが必要となっている。

平成 30 年度から交付要件にＧＡＰ（農業生産工程管理）の研修を受け、ＧＡＰに取り組むことが構成員全員に課せられるようになり、取組状況を提出する必要がある。県主催の集合研修はあるが、研修の未受講や提出書類の未提出者は交付対象者から除かれるため、交付対象者の減少が懸念される。

（４）廃棄物

施策の方向

➢ごみの適正処理を行うため、減量化、循環的利用及び不法投棄防止等を推進します。

①ごみの分別収集の徹底を図り、減量化・資源化を行います。また、リサイクル製品の使用やマイバッグ利用の啓発等を促進します。

2-4-1　ごみの分別、減量化・資源化の推進（市民課）

［進捗状況］

取組（計画）	指標		基準値（H26）	H29	H30	最終年度目標
一般廃棄物の処理 資源ごみ集団回収の実施	一般廃棄物総排出量	目標		10,068t	9,859ｔ	9,229t
		実績	10,488t	9,999t	10,079t	
	内生活系ごみ排出量	目標		6,920t	6,849t	6,635t
		実績	7,134t	6,666t	6,778t	
	資源ごみ集団回収量	目標		160t	164t	173t
		実績	154t	163t	157t	
		達成度評価		A	B	

H30 実績内訳	
（１）一般廃棄物総排出量（集団回収除く）	10,079ｔ
（２）一般廃棄物総排出量の内生活系ごみ排出量	6,778ｔ
（３）一人一日当たりの生活系ごみ排出量	731ｇ
（４）生活系ごみに占める資源ごみの割合	10.9%
（５）資源ごみ集団回収量	157t

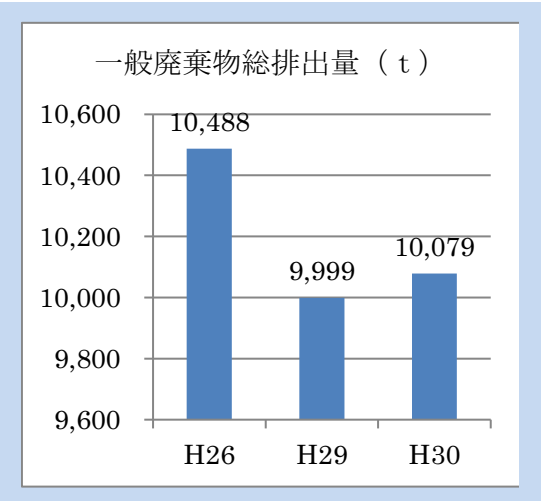

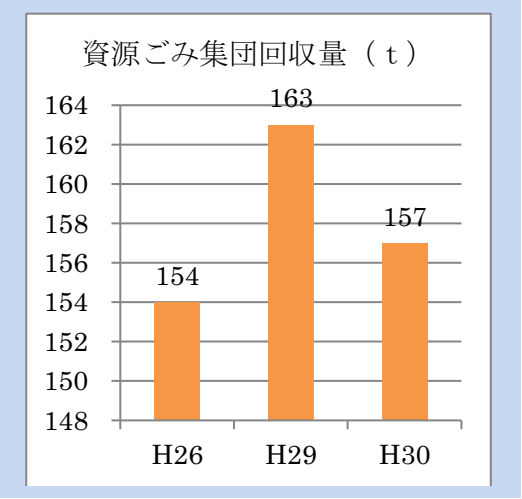

燃えないごみからの小型家電ピックアップ回収を行い、再資源化によるごみの減量を図った。

古着の拠点回収（市役所、総合支所（2か所）、清掃センター）を行い、資源のリユース・リサイクルを推進した。

令和元年度から小型家電についても拠点回収（市役所）を行うこととなった。

資源化の促進方法のひとつとして、子供会、PTA、自治会等の市民団体による資源ごみ集団回収事業を推奨し、回収を行った団体に報奨金を交付した。平成 30 年度から実施回数に応じ、新たに報奨金を交付することとしたが、交付対象期間を年末までとしたこともあり、実施回数・回収量とも微減という結果となった。

平成 29 年度から携帯電話・スマートフォンについて「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」に参加することにより拠点回収を行っている。このプロジェクトは予定数量が集まり終了となったが、今後も携帯電話・スマートフォンについて拠点回収を継続しリサイクル率向上に努めていく。

その他、市内の小学校等の清掃センター施設見学の受け入れを行い、子供たちにゴミの減量化について考えてもらうことができた。

平成 30 年度は、地区のサロン等で 23 団体 240 人の方へ説明会を実施することにより、直接対話型の説明の場を増やし説明・啓発活動を推進した。

③廃棄物の不法投棄や野外焼却、ポイ捨て等の対策を行います。また、パトロールの実施や啓発看板の設置等を行い、未然防止を図ります。

2-4-2　不法投棄パトロールの実施及び啓発活動の実施　（市民課）

［進捗状況］

取組（計画）	指標		基準値（H26）	H29	H30	最終年度目標
不法投棄ﾊﾟﾄﾛｰﾙの実施 不法投棄防止看板の設置 啓発チラシの配布	ﾊﾟﾄﾛｰﾙ実施回数	目標		60 回以上	60 回以上	60 回以上
		実績	58 回	46 回	39 回	
	不法投棄箇所	目標		11 箇所以下	11 箇所以下	不法投棄箇所の減少
		実績	11 箇所	17 箇所	13 箇所	
		達成度評価		B	B	

H30 不法投棄パトロール活動内容
（１）パトロール実施回数　39 回 西根地区：10 回　　松尾地区：21 回　　安代地区：7 回　　合同：１回 （２）延参加人数　83 人 西根地区：20 人　　松尾地区：42 人　　安代地区：14 人　　合同：7 人 （３）啓発内容 ・不法投棄パトロールによる不法投棄防止、啓発　・不法投棄看板設置　・啓発チラシの配布（全戸配布） （４）不法投棄確認箇所数（パトロール時）　13 か所 西根地区：７か所　　松尾地区：３か所　　安代地区：３か所

公衆衛生組合の協力のもと、不法投棄パトロールを実施した。各地区で不法投棄の発見された箇所を中心に合同パトロールを実施し、過去に不法投棄を数回された箇所において、今回は確認されず、パトロールによる抑止効果が見られた。不法投棄パトロールの他、住民等の通報により発見した不法投棄物を回収し、相手方を特定したものについては、岩手警察署の協力を仰ぎながら指導を行った。

不法投棄は、大半が人目につきづらい場所で多発する一方で、集積所への家電の投棄も増加傾向にある。また、温泉郷ごみステーションでの家電、粗大ごみ等の投棄も一向に改善されない状況であり、平成 30 年度、温泉郷ごみステーションへ防犯カメラを試験的に設置した。また、住宅地エリアでの投棄箇所へは、監視カメラの設置等の対策を講じ、巡回・監視パトロール事業を実施していく。

◆不法投棄パトロール実施状況一覧

	地区	実施回数	参加述人数	不法投棄箇所数	主な不法投棄内容
H29	西根	16	27	7	・下の橋下流 藪の中「ブルーシート・ホース」 ・大更 中渡橋付近「ドラム缶」 ・荒木田道沿い「トラクター」 ・岡村吊橋「ポリタンク、噴霧器」
	松尾	17	33	3	・明治百年記念公園付近「廃車（バン)」 ・安比高原レインボーライン（2か所） 「タイヤ、洗濯機、冷蔵庫」
	安代	12	41	4	・林道蛇の沢線「一斗缶、ドラム缶」 ・細野小学校跡地「洗濯機、廃タイヤ」 ・根石ダム上流「タイヤ・ドラム缶・一斗缶・ブルドーザー履帯」 ・新安比奥のりんどう畑「廃車」 ・赤坂田付近「トラクター」
	合同	1	12	3	・平笠 高速道路脇「ヒューム管の中にタイヤ、石油ストーブ」 ・西根寺田 広域農道周辺「タイヤ」 ・上時森 山林「家電製品等」
	計	46	113	17	
H30	西根	10	20	5	・平笠地区　いこいのむら旧野球場付近「ペットボトル・古タイヤ」 ・大更地区　彩花園付近崖沿「乳母車・煙突」 ・平笠地区　市道若林線沿い「古タイヤ」 ・大更地区　松川地区高速道路脇「大型トラック用タイヤ」 ・平笠地区　市道若林線付近の農道「農業用ビニール」
	松尾	21	42	3	・上寄木地区集積所「廃タイヤ」 ・前森地区「冷蔵庫２台・洗濯機１台」 ・野駄地区八幡平市斎場付近の山（市有林)「テレビ１台」
	安代	7	14	3	・田山地区根石ダム上流「ドラム缶・タイヤ」 ・赤坂田地区の河川敷「トタン・ドラム缶」 ・田山地区兄安林道脇「タイヤ」
	合同	1	7	2	・西根地区中関地内「空き缶・ドラム缶等」 ・西根地区平笠地内「廃車等」
	計	39	83	13	

◆不法投棄パトロール以外の不法投棄

	地区	不法投棄箇所数	主な不法投棄内容
H29	西根	3	・市道水沢線「冷蔵庫１台」 ・西根寺田 山林「冷蔵庫１台・農機具等」 ・堀切河川公園　蟹沢橋付近　「複合機１台」
	松尾	0	
	安代	6	・林道蛇の沢線「ストーブ、廃家電」 ・星沢共有林内「空き缶、廃家電」 ・安比川「ビン、缶等」 ・切通川河川敷「マッサージチェア１台、テレビ等」 ・鍋越川河川敷「外壁タイル」 ・支所資材置き場「冷蔵庫１台、消火器１本」
	計	9	
H30	西根	2	・ハーティ川村付近・夏間木踏切付近　「テレビ・冷蔵庫」 ・西根寺田地区　「洗濯機・テレビ」
	松尾	2	・大花森地区　「タイヤ・洗濯機・スノーポール」 ・安比高原地区　「ソファー」
	安代	0	
	計	4	

④地域の清掃活動を推進し、マナー向上を図ります。

2-4-3　クリーン作戦等清掃活動の実施　（市民課）

［進捗状況］

取組（計画）	指標		基準値（H26）	H29	H30	最終年度目標
クリーン作戦の実施	全地区取組	目標		全地区取組	全地区取組	全地区取組
		実績	全地区実施	全地区実施	全地区実施	
		達成度評価		A	A	

年度	市内全域クリーン作戦（４月）			クリーン作戦安代運動	西根地区大掃除（８月）
	西根	松尾	安代	河川清掃（５月）	
H26	6,570kg	3,920kg	1,720kg	3,270kg	620kg
H29	5,670kg	1,880kg	1,550kg	1,090kg	1,340kg
H30	6,320kg	2,280kg	1,200kg	540kg	2,060kg

◆地区の取組み状況

➢西根地区：市内全域クリーン作戦、西根地区大掃除

➢松尾地区：市内全域クリーン作戦

➢安代地区：市内全域クリーン作戦、河川清掃

４月に市内全域でクリーン作戦を実施し、地域での一斉清掃を実施した。回収量に毎年増減はあるが、平成 30 年度は若干増加した。

この活動は自治会を中心に定着しており、自分たちのまちを自分たちできれいにすることにより、環境美化への意識啓発を促している。

また、平成 30 年度は長年の活動が評価され、八幡平市公衆衛生事務組合連合会西根支部が国土交通大臣表彰を受賞した。

環境美化に対する意識は高まってきており、今後も継続して実施し、多くの地域住民が参加いただけるよう周知を図っていく。

基本目標３

快適で活力のあるまちづくり（美しい景観と歴史・文化に育まれた活気のあるまち）

（１）公園・緑地

施策の方向

➢緑とゆとりのある空間を確保するため、公園の環境整備と緑化・美化活動等を推進します。

① 公園や緑地等の環境整備に取り組み、潤いと安らぎのあるまちをつくります。

3-1-1　公園の管理（公園管理部署）

［進捗状況］

取組（計画）		基準値（H26）	H29	H30
【商工観光課】 1. 業務委託による適正な管理の実施（施設巡視、施設清掃、消耗品補充）施設設備の故障・破損への即時対応 ➢業務委託による適正な管理の実施か所数　10 か所	実績	10 か所	10 か所	10 か所
【建設課】 1. 委託公園　10 か所 目視による点検　月 16 回以上 2. 直営公園　５か所 目視による点検　月１回以上		委託 9 か所 直営 6 か所	委託 10 か所 直営 5 か所	委託 10 か所 直営 5 か所
【農林課】 1. 農村公園の管理　15 か所		10 か所	15 か所	15 か所
【地域福祉課】 1. 公園の維持管理を委託する 2. 遊具等の点検の実施 3. 必要に応じた園庭整地及び支障木伐採の実施 ➢維持管理委託か所数　３か所 ➢遊具等点検か所数　　４か所		委託 3 か所 点検 4 か所	委託 3 か所 点検 4 か所	委託 3 か所 点検 4 か所

【商工観光課】

委託先受注者の適正な管理により、利用者からは苦情もなく利用いただいている。しかし、トイレ等施設設備の老朽化により、故障・破損が後を絶たず修繕費等維持管理費が嵩んでいること、中規模程度の修繕が多くなり、利用制限の措置を講じなければならない修繕が増えていることが課題となっている。

【建設課】

公園を地元団体へ維持管理委託することにより、地域の環境美化活動を推進することができている。

【農林課】

農村公園の施設点検を 11 月に実施。目視による遊具等の点検を行った。

今後、点検結果及び地区住民からの要望により危険遊具等の撤去並びに関係施設の廃止を検討する。

【地域福祉課】

遊具保守点検等を実施し、適正・安全管理に努めた。

点検は行っているものの、経年劣化等による腐食等も激しい遊具があるので撤去について検討が必要である。

今後も同様に地域住民等へ管理委託を継続し、事故等を防ぎ児童遊園の適正な管理に努める。

②地域住民や企業と連携して公園や緑地等の維持管理を行い、地域の環境美化活動と緑化活動を推進します。

3-1-2　環境整備の実施（商工観光課）

［進捗状況］

取組（計画）		基準値（H26）	H29	H30
環境整備の実施 盛岡北部工業団地外工場適地　２か所 年２回（盛岡北部工業団地） 年１回（工場適地２か所）	実績	２回 （盛岡北部工業団地） １回 （工場適地３か所）	２回 （盛岡北部工業団地） １回 （工場適地２か所）	２回 （盛岡北部工業団地） １回 （工場適地１か所）

草刈り、下刈りを実施することにより、工業団地等の景観保全に努めた。

工場適地 1 か所については、砂利採取のため下刈りは実施できなかった。

次年度以降も、継続して業務委託による適正な管理を続ける。

①公園や緑地等の環境整備に取り組み、潤いと安らぎのあるまちをつくります。

3-1-3　地域の環境整備活動と緑化活動事業の支援（地域振興課）

［進捗状況］

取組（計画）		基準値（H26）	H29	H30
・花いっぱい運動、環境整備活動、防犯灯整備の推進のため交付金を交付する。 ・市民の意識の高揚、市民並びに来訪者に向け環境を整備する。	実績	55 件	65 件	12 件 （団体）

H30 実績内容
・12 の地域振興協議会へ花いっぱい運動、環境整備事業、防犯灯・街路灯等整備の推進のため交付金を交付した。

平成 30 年度は、花いっぱい運動、環境整備事業、防犯灯街路灯整備事業について地域づくり一括交付金の形で 12 の地域振興協議会へ一括交付したため、個別の事業数ではなく交付件数とした。

今後も地域づくり一括交付金を各地域振興協議会へ交付し、環境整備に係る地域活動の支援に努める。

（２）景観

施策の方向
➢周囲の雄大な山並みや田園風景等と調和した景観の創出を図ります。
➢景観を生かした産業の振興を図ります。

①景観に配慮した建築物等の誘導を図り、周辺の景観に調和したまちづくりを行います。

3-2-1　景観に配慮した建築物等の誘導　（建設課）

［進捗状況］

年度	取組（計画）	実績
H26	県条例等に基づく届出数　30 件 ふるさと景観条例に基づく届出数　６件	県条例等に基づく届出数　31 件 ふるさと景観条例等に基づく届出数　６件
H29		県条例等に基づく届出数　40 件 ふるさと景観条例等に基づく届出数　11 件
H30		県条例等に基づく届出数　34 件 ふるさと景観条例等に基づく届出数　８件

県景観条例及びふるさと景観条例に基づき、景観に配慮した建築物の誘導を図ることができ、自然豊かな景観の維持に努めることができた。

風力発電や太陽光発電等の自然エネルギーに係る工作物について、大小規模を問わず設置希望事業者が増加していることから、より一層、景観に配慮した施策が必要となっており、今後も景観に配慮した建築物等の建設がされるよう指導する。

②屋外広告物の適正設置、不要な資材の撤去、沿道刈払い等の地域内の環境整備を促し、地域景観の向上に努めます。

3-2-2　沿道刈払いの実施　（建設課）

［進捗状況］　委託実施面積

年度	実績					
	県道焼走り線	県道田代平西根線	主要地方道柏台松尾線	フラワーロード	市道岩手山１号線	市道水沢線
H26	13,413 ㎡	18,815 ㎡	18,040 ㎡	1,320 ㎡	－	－
H29	13,400 ㎡	12,000 ㎡	14,600 ㎡	1,320 ㎡	10,720 ㎡	7,200 ㎡
H30	10,400 ㎡	8,100 ㎡	12,500 ㎡	1,320 ㎡	10,000 ㎡	6,500 ㎡

刈払いの実施により良好な環境維持に努め、景観の向上を図った。また、車両の安全通行の確保とともに、害虫等の発生を抑止した。今後も継続し、イベント時期に合わせた刈払いを実施する。

地域清掃で実施していた箇所において、高齢化により実施困難となるものについては市直営の刈払いについて検討する。

委託業務以外に、直営により適時刈払いを実施したため、実施面積について減少している箇所もあるが直営で実施している箇所を含めると例年並みに実施した。

③美しい景観を生かした産業振興と情報発信を図ります。また、周囲の景観と調和した案内看板の設置に努めます。

3-2-3　景観と見易さに配慮した看板の設置（商工観光課）

［進捗状況］

取組（計画）	指標		基準値（H26）	H29	H30	最終年度目標
看板の修繕、更新	看板の修繕、更新数	目標		３基	３基	３基
		実績	３基 新規（更新）	０基	０基	
		達成度評価		C	C	

市予算での事業実施については、特定財源が無いため実施が困難となっているため、、特定財源確保に向けた要望活動を積極的に行っていく。また、環境省など他団体で多言語化看板等を設置する動きもあるため看板の修繕等が具体化した場合には積極的に支援していきたい。

（３）歴史的・文化的環境

施策の方向

➢文化財や伝統芸能等の次世代への継承に努め、地域の資源としての活用を図ります。

①天然記念物や史跡、伝統芸能等の保護を、市民や事業者等と一体となって行います。また担い手を育成し、次世代への継承に努めます。

3-3-1　地元の歴史的・文化的遺産の保全（教育総務課）

［進捗状況］

取組（計画）		基準値（H26）	H29	H30
・市指定有形文化財保護補助金補助件数　年 27 件	実績	26 件	27 件	25 件
・市指定無形文化財保護補助金補助件数　年 16 件		16 件	16 件	15 件
・市指定文化財数 有形文化財 12		12	12	12
天然記念物７		7	7	7
史跡 11		11	11	11
名勝１		1	1	1
・無形民俗文化財 18		18	18	18
・標柱等整備は現地確認のうえ４箇所程度		12 か所	４か所	４か所

無形民俗文化財の保存団体の指導者の高齢化により継承が課題となっている中、後世に変容することなく正確に引き継ぐ記録媒体として計画的に保存映像記録制作（ＤＶＤ）を行うことにより、歴史的価値の高い市内の無形文化財の保全が図られている。

27 年度の１団体（平笠田植踊り）を皮切りに 28 年度は２団体（寄木念仏剣舞、兄川先祓い)、29 年度は２団体（大石平念仏剣舞、田頭竹の子舞)、30 年度は３団体（横間虫追い祭り、野口鹿踊、土沢浄屋の行事）の記録保存に取組んでおり、引き続き、保存映像記録制作に取り組んでいく。また、県内に唯一現存する塗室の保存と活用について検討していかなければならない。

3-3-2　伝統行事の継承活動等の支援（地域振興課）

［進捗状況］

取組（計画）		基準値（H26）	H29	H30
歴史的･文化的環境を整備するため交付金を交付する。	実績	29 事業	30 事業	12 事業

市内 12 地域振興協議会に伝統行事の継承活動等の推進のため、地域づくり一括交付金を交付した。地域づくり一括交付金という形で各振興協議会へ補助を行ったため、各自治会の伝統行事に対する継承活動の事業数について把握が困難となったため平成 30 年度から交付決定数とした。

今後も地域づくり一括交付金を各地域振興協議会へ交付し、伝統行事の継承活動に係る地域活動の支援に努める。

②地域の伝統や工芸、食を含む文化の継承に努め、美しい景観資源と融合した滞在型観光の推進に努めます。

3-3-3　滞在型観光の推進（商工観光課）

［進捗状況］

取組（計画）	指標		基準値（H26）	H29	H30	最終年度目標
地域資源と観光を結びつけるための体制構築	観光プラットフォームの設立	目標		1 組織	1 組織	―
		実績	―	1 組織	1 組織	
	松尾鉱山資料館入館者	目標		4,400 人	4,450 人	4,600 人
		実績	4,274 人	4,807 人	5,209 人	
	安比塗漆器工房体験者	目標		200 人	200 人	280 人
		実績	249 人	346 人	169 人	
	鹿角街道の保護活動数	目標		1 回	1 回	1 回
		実績	1 回	3 回	6 回	
		達成度評価		A	A	

観光プラットフォームの設立として、日本版ＤＭＯの構築を目指し、地域型ＤＭＯである「株式会社八幡平ＤＭＯ」が平成 31 年３月 29 日付けで官公庁の日本版ＤＭＯ法人として登録された。

ＤＭＯ候補法人からＤＭＯ法人となったことで観光庁から各種支援メニューの提供や総合的なアドバイス等を受けることができるようになった。

試験的に実施してきた馬そりなどの馬事文化コンテンツ（馬事文化の情報）の充実化、八幡平アスピーテラインを活用した八幡平ヒルクライム大会の開催など環境に配慮したコンテンツ作りも行った。

地域ＤＭＯである株式会社八幡平ＤＭＯと（一社）八幡平市観光協会が連携し、市全体の観光振興の旗振り役として、動向動態調査に基づく滞在コンテンツの充実化、Ｗｅｂプロモーションの強化などを進め、外国人観光客の長期滞在、国内観光客の宿泊増加を目指す。

◆安比塗漆器工房体験者【内訳】　個人 132 人　修学旅行２団体 25 人　ツアー１団体 12 人

※日本版ＤＭＯとは…、『地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、多様な関係者と協同しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人』

基本目標４

低炭素型まちづくり（自然エネルギー利用と二酸化炭素吸収に優れた環境都市）

（１）省エネルギー

施策の方向

➢温室効果ガスの排出抑制のため、省エネルギー・省資源の取り組みを促進します。

①公共施設の電気、ガス、燃料、水道等の節約を徹底します。

4-1-1　節約の徹底及び省エネルギーのための地中熱活用の広報・広告活動（施設管理部署）

［進捗状況］

取組（計画）	指標	H30目標	項目		H27実績	H29実績	H30実績	単位	最終年度目標（R3）
【全庁舎】 電気・水道・燃料の使用量削減 【本庁舎】 地中熱活用のフローをロビーで表示 【安代総合支所】 ペレットストーブの利用により重油の節約・各種機器を計画的に更新する 【西根総合支所】 段階的にLED照明に切り替える	エネルギー削減率	各庁舎 年1%削減 基準年：H27	本庁	電気	797,245	834,260	803,149	kwh	各庁舎 年1%削減 基準年：H27
				灯油	134	193	180	ﾘｯﾄﾙ	
				水道	3,254	3,321	3,414	㎥	
				CO_2排出量	444.35	435.89	419.67	t-CO_2	
			西根総合支所	電気	264,009	247,593	196,003	kwh	
				A重油	28,000	40,000	32,000	ﾘｯﾄﾙ	
				灯油	1,630	2,040	2,350	ﾘｯﾄﾙ	
				水道	500	720	783	㎥	
				CO_2排出量	226.83	242.64	194.87	t-CO_2	
			安代総合支所	電気	144,242	165,054	157,190	kwh	
				A重油	24,000	27,000	24,000	ﾘｯﾄﾙ	
				灯油	1,060	1,000	1,092	ﾘｯﾄﾙ	
				ＬＰＧ	85	36	24	㎥	
				水道	922	1,221	1,932	㎥	
				CO_2排出量	143.84	162.04	150.17	t-CO_2	
			旧松尾庁舎	電気	53,694	41,695	16,857	kwh	
				灯油	1,760	2,738	2,447	ﾘｯﾄﾙ	
				水道	3,438	3,474	3,272	㎥	
				CO_2排出量	35.03	29.34	15.63	t-CO_2	
			達成度評価			c	b		

※CO_2排出量算定にあたり、電気に係る排出係数については、H27＝0.556、H29＝0.545、H30＝0.521 を適用した。

【本庁】

職員に節約の徹底を働きかけ、室温管理等も行った結果前年度とより削減されたが、基準年の平成 27 年度と比較するとエネルギーベースでは削減に至らなかったが、CO_2排出量ベースでは平成 27 年度排出量を下回った。

引き続き節減の徹底のため啓発を行うとともに、地中熱活用の広報・広告活動を行う。

【西根総合支所】

平成 30 年度は電気量・重油使用量について前年度比で削減となった。平成 27 年度比でCO_2排出量が削減となった。

今後も暖房設備の適正管理に努め、職員に周知徹底を図り、節電・節水等に努める。

【安代総合支所】

平成 27 年度と使用量について比較すると電気・灯油は若干増加し、ＬＰＧは削減された。水道については、予備洗浄を行うため増加している。

今後も職員に周知徹底を図り、節電・節水等に努める。

【旧松尾庁舎】

平成 30 年 8 月に旧松尾庁舎を解体するにあたり電気を完全に止めたため、電気代について削減となった。平成 30 年 9 月以降は運転手等詰所のみの利用である。

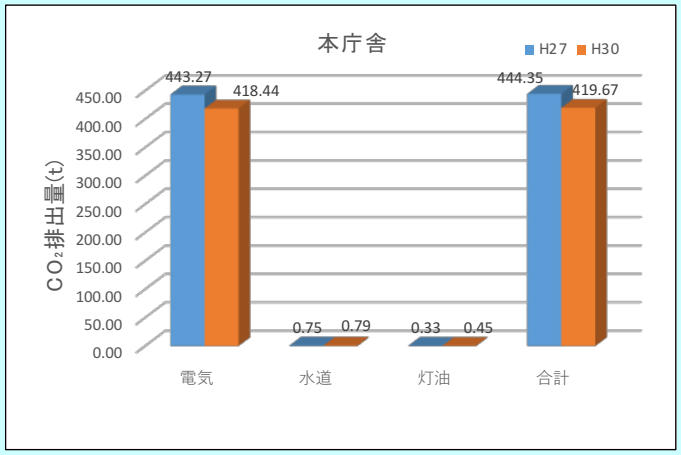

本庁舎	単位	使用量		CO₂排出量(t)	
		H27	H30	H27	H30
電気	MWh	797.25	803.15 0.7%	443.27	418.44
水道	千kL	3.25	3.41 5.0%	0.75	0.79
A重油	kL	0.00	0.00	0.00	0.00
灯油	kL	0.13	0.18 38.5%	0.33	0.45
LPG	t	0.00	0.00	0.00	0.00
合計				444.35	419.67
H27(基準年)比					△ 5.6%

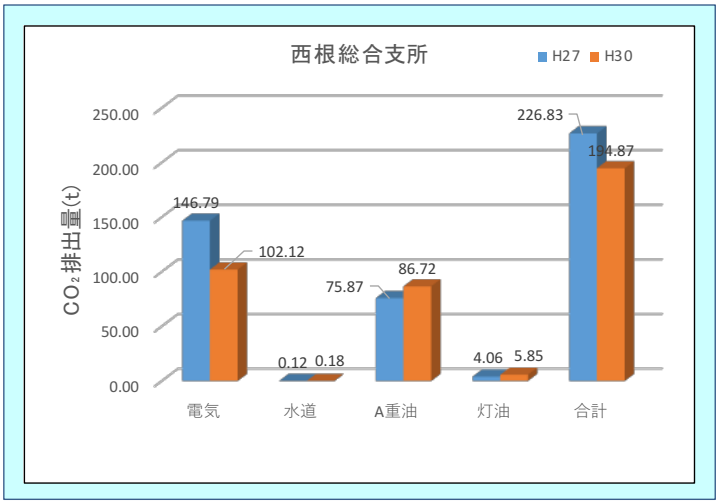

西根総合支所	単位	使用量		CO₂排出量(t)	
		H27	H30	H27	H30
電気	MWh	264.01	196.00 △ 25.8%	146.79	102.12
水道	千kL	0.50	0.78 56.6%	0.12	0.18
A重油	kL	28.00	32.00 14.3%	75.87	86.72
灯油	kL	1.63	2.35 44.2%	4.06	5.85
LPG	t	0.00	0.00	0.00	0.00
合計				226.83	194.87
H27(基準年)比					△ 14.1%

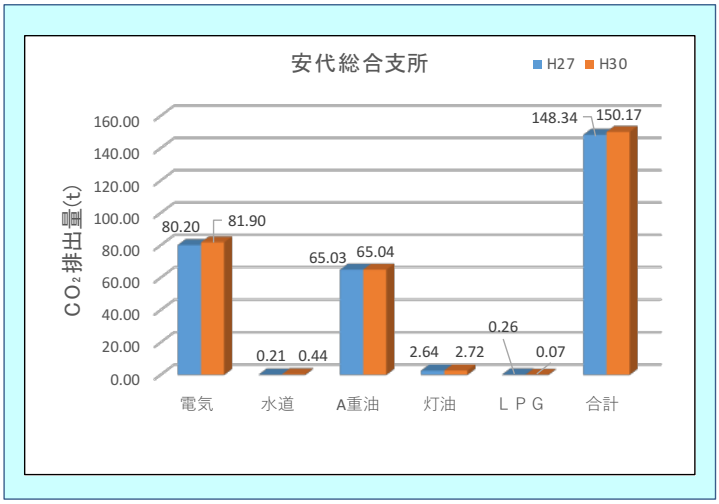

安代総合支所	単位	使用量		CO₂排出量(t)	
		H27	H30	H27	H30
電気	MWh	144.24	157.19 9.0%	80.20	81.90
水道	千kL	0.92	1.93 110.0%	0.21	0.44
A重油	kL	24.00	24.00 0.0%	65.03	65.04
灯油	kL	1.06	1.09 3.0%	2.64	2.72
LPG	t	0.09	0.02 △ 73.3%	0.26	0.07
合計				148.34	150.17
H27(基準年)比					1.2%

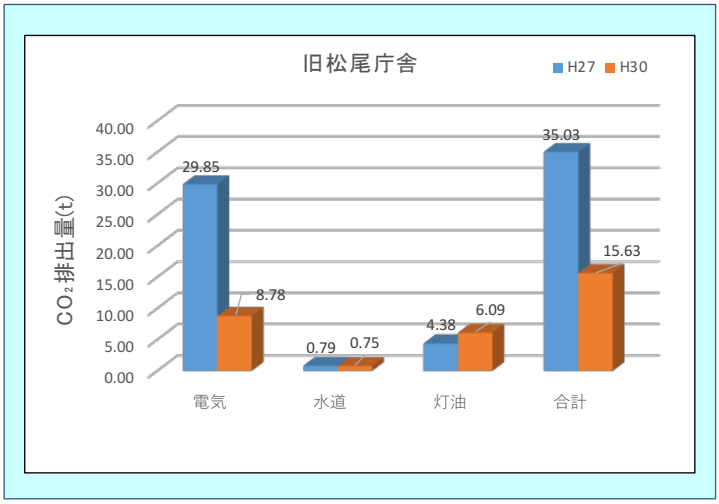

旧松尾庁舎	単位	使用量		CO_2排出量(t)	
		H27	H30	H27	H30
電気	MWh	53.69	16.86 △ 68.6%	29.85	8.78
水道	千kL	3.44	3.27 △ 4.9%	0.79	0.75
A重油	kL	0.00	0.00	0.00	0.00
灯油	kL	1.76	2.45 39.0%	4.38	6.09
LPG	t	0.00	0.00	0.00	0.00
合計				35.03	15.63
H27(基準年)比					△ 55.4%

③自動車のエコドライブや相乗りを推進し、買換えの際は低公害者の導入を促進します。

4-1-2　排出ガス規制適合車両の導入　（建設課）

平成 26 年度時点現状：除雪ドーザ 11ｔ級　１台

［進捗状況］

取組（計画）		基準値（H26）	H29	H30
➢公用車（重機等含む）に係る排出ガス規制適合車の導入 導入台数２台 ・融雪剤散布車 ※平成 17 年低排出ガス基準、平成 22 年度燃料基準適合車両 ・タイヤドーザ 14t（西根） ※道路運送車両の保安基準適合車両、第４次排ガス規制対応	実績	１台 除雪ドーザ 11t 級	１台 ロータリー2.6m 排出ガス基準値(4 次) 対応	１台 グレーダ 3.7m 排出ガス基準値(4 次) 対応

重機車両の導入にあたり排出ガス規制適合車両を導入し、地球温暖化ガスの排出抑制に寄与した。今後も継続して、購入年の古い車両から順次、排出ガス規制適合車に更新していく。

④省エネルギー機器の補助金等情報を提供し、省エネ住宅の普及促進に努めます。

4-1-3　市営住宅の省エネルギー化　（建設課）

［進捗状況］

取組（計画）	指標		基準値（H26）	H29	H30	最終年度目標
市営住宅建替整備事業	建替整備戸数	目標		５戸	８戸	既存市営住宅ストック改善事業０戸
		実績	６戸	７戸 （３棟）	０戸	
		達成度評価		A	C	

※既存市営住宅ストック改善事業０戸

八幡平市営住宅長寿命化計画に基づき行ってきたが、令和２年度に計画の見直しを行い令和３年度から新計画となる。現状は住民の移転が進まないことから新計画策定までの間は市の総合計画に合わせ整備戸数を０戸としたい。新計画策定後までに住民の移転等を進めていきたい。

（２）森林保全

施策の方向

➢二酸化炭素の吸収源である森林の適正処理と有効利用を促進し、林業の活性化を図ります。

①森林の適正管理を促進し、二酸化炭素の吸収能力を高めます。また、良質な木材の生産により林業の活性化を図ります。

4-2-1　保育施業及び林業生産活動の支援（農林課）

［進捗状況］

取組（計画）		基準値（H26）	H29	H30
森林環境保全直接支援事業 補助件数　年２件 放置森林、伐採跡地に対する事業の検討	補助件数	３件	３件	３件
	森林整備事業実施面積 下刈り面積	169ha	182ha	130ha
	間伐面積	0ha	0ha	0ha
	植栽面積	48ha	29ha	17ha

再造林及び下刈りについては、例年ベースで補助事業を実施することが出来たため成果があると考えられる。間伐については、県の補助事業採択の基準が高いため補助が行えなかった。

今後も、森林が持つ環境保全機能の維持と林業経営体の育成を図るため、保育施業及び林業生産活動の支援を継続して行っていく。

②間伐材等の有効利用と市産材の利用促進を図ります。

4-2-2　市産材の利用支援　（建設課）

［進捗状況］

取組（計画）	指標		基準値（H26）	H29	H30	最終年度目標
木造住宅建築支援事業の実施	木造住宅建築支援事業助成件数	目標		15 件	15 件	15 件
		実績	39 件	40 件	32 件	
	市産材使用助成件数	目標		５件	５件	５件
		実績	20 件	22 件	17 件	
	市産材使用量	目標		100 ㎥	100 ㎥	100 ㎥
		実績	381.35 ㎥	373.782 ㎥	338.256 ㎥	
		達成度評価		A	A	

市産材使用助成件数助成目標５件に対して、17 件助成を行った。

今後も木材自給率の向上による森林の適切な整備・保全の促進及び八幡平市内素材生産業者や製材業者の活性化及び低炭素型住宅の普及を図るため支援を行う。

市産材を建築資材として使用するには住宅建設費用が高額となるとともに、品質や強度に対する不安が挙げられ、市内住宅着工件数に対して、市産材使用量の割合が低率である。

4-2-3　搬出間伐材利用の支援（農林課）

［進捗状況］

取組（計画）	指標		基準値（H26）	H29	H30	最終年度目標
チップボイラー導入による消費、間伐材事業の実施事業件数 年２件	搬出間伐面積	目標		30ha	30ha	30ha
		実績	40ha	10ha	10ha	
	チップ消費量	目標		2,000 ㎥	2,000 ㎥	2,000 ㎥
		実績	2,700 ㎥	2,200 ㎥	2,300 ㎥	
		達成度評価		B	B	

◆H30 事業件数　１件

個人所有の間伐材搬出実績が少なく、利用に対する支援をするまで至っていないのが実情である。

搬出間伐事業以外に、木質バイオマスエネルギー利用設備普及促進事業を実施している。

個人所有の搬出間伐の促進が必要なので、搬出間伐を促しつつ間伐材利用に対する支援を行っていく。

③植樹等の森林保全活動等の推進に努めます。

4-2-4　植栽及び再造林の支援（農林課）

［進捗状況］

取組（計画）	指標		基準値（H26）	H29	H30	最終年度目標
再造林の実施 補助件数　年２件	再造林面積	目標		30ha	30ha	30ha
		実績	62ha 補助件数２件	29ha 補助件数３件	17ha 補助件数１件	
		達成度評価		B	B	

◆その他、森林整備事業（下刈　130ha）実施

補助件数の減少により目標値には届かない結果となったが、将来を見据えた森林の機能維持と森林資源を確保することができた。

森林伐採後の再造林は、森林の持つ水土保全といった多面的な機能を維持するためには必要不可欠なので、今後も継続して植栽及び再造林に対し支援していくことが必要である。

（３）自然エネルギー

施策の方向

➢豊富な自然エネルギーの有効利用を促進します。

①国や企業等と連携し、地熱発電・木質バイオマス発電等自然エネルギーの利活用に向けた調査研究を推進します。

4-3-1　再生可能エネルギー発電の事業化（企画財政課）

［進捗状況］

取組（計画）	指標		基準値（H26）	H29	H30	最終年度目標
【地熱】 建設着工　１箇所 調査　　２箇所 【風力】 調査箇所　２箇所 【小水力】 事業化　　２箇所 建設着工　０箇所	再生可能エネルギー発電導入増加量 ※平成 27 年比	目標		98kw	7,098kw	発電導入増加量 7,098kw ※平成 27 年比
		実績 （延べ）	ー	増加量０kw （37Kw）	増加 7,595kw （7,632Kw）	
			発電量41,270kw	発電量41,307kw	発電量48,902kw	
		達成度評価		B	A	

H30 実績内訳
【地熱】 発電開始１箇所（松尾八幡平地域） 環境影響評価書確定１箇所（安比地域） 調査１箇所（東八幡平地域） 【風力】 調査４箇所（根石、丑山、上平、瀬ノ沢） 【小水力】 発電開始１箇所（松尾寄木：明治百年記念公園上流）

地熱について松尾八幡平地域において発電が開始された。東八幡平地域において地表調査を実施し、安比地域において環境影響評価書が確定した。

風力について４箇所で環境影響調査を実施した。

小水力について発電が開始された。（発電量 49.9kw）

その他地熱開発理解促進に係る有識者会議を開催した。また、沸騰地熱塾（地熱利用に係るワークショップ）を開催した。

今後も、地元住民の理解のもと再生可能エネルギー発電の事業化を推進する。しかし、市民や事業者からの同意を得られないと事業化は難しいことから、再生可能エネルギーに対しての理解促進を継続していく必要がある。また、景観や環境へ配慮した適正な事業とするため、事業者や関係者と調整を図りながら推進する。

再生可能エネルギーの地産地消については、新電力会社からの電力供給に対する住民の理解を図る必要がある。

②公共施設における地中熱や太陽光等の自然エネルギー利用に努めます。また、市民や事業者に対し、自然エネルギーの利用普及を図ります。

4-3-2　木質資源利用ボイラーの活用（商工観光課）

平成 26 年度時点現状：（導入前）平成 21 年度「焼走りの湯」重油使用量→200kl・・①

（導入後）平成 26 年度「焼走りの湯」重油使用量→ 48kl・・②

①　－②＝152kl（実績）

平成 30 年度時点現状：（導入後）平成 30 年度「焼走りの湯」重油使用量→ 79kl・・③

①　－③＝121kl（実績）

［進捗状況］

取組（計画）	指標		基準値（H26）	H29	H30	最終年度目標
木質バイオマスボイラーの効率的利用による重油使用量の削減	重油削減量	目標		150kl	150kl	150kl
		実績	152kl	125kl	121kl	
		達成度評価		B	B	

木質バイオマス燃料活用後は、重油の使用量が半分以下となっており、化石燃料の使用量削減が実現されている。

燃料の価格や気温等の影響で、年度によって重油使用量に増減があるため、重油使用量の安定的な削減について検討をしていく必要がある。

4-3-3　木質バイオマス利用の支援（農林課）

［進捗状況］

取組（計画）		基準値（H26）	H29	H30
ストーブ購入に対する補助件数　年 15 件	実績	22 件	17 件	12 件

前年度と比べ補助件数は減少しているものの、木質バイオマスエネルギーに関心を持つ方は一定数おり、当事業により木質バイオマス利用の推進に資することができていると捉えている。

ストーブ購入の補助を今後も継続することにより、さらに木質バイオマスエネルギーの利用を推進していきたい。

基本目標５

協働・参加型まちづくり（環境保全活動が活発なまち）

（１）環境保全活動・環境教育

施策の方向

➢環境教育と啓発活動を推進し、環境保全意識の高揚を図ります。

①環境教育や協働取組を推進します。また、連携体制の構築を図ります。

5-1-1　環境学習の推進　（教育総務課）

［進捗状況］

取組（計画）		基準値（H26）	H29	H30
外来種駆除活動 松川・赤川水質調査 ふれあいの森体験学習 廃品回収 通学路の清掃活動 地域の清掃活動への参加	実績	清掃活動 資源回収 環境関連施設見学 農業体験 森林学習 水資源学習 など各小中学校で実施	清掃活動　（11校） 資源回収　（３校） 環境関連施設見学　（９校） 農業体験　（11校） 森林学習　（12校） 水資源学習　（10校） など各小中学校で実施	清掃活動　（12校） 資源回収　（５校） 環境関連施設見学　（９校） 農業体験　（９校） 森林学習　（11校） 水資源学習　（６校） など各小中学校で実施

◆H30 環境保全学習の実施回数（述べ 189 回）

・清掃活動 68 回　・資源回収 39 回　・環境関連施設見学 11 回　・農業体験 37 回　・森林学習 27 回

・水資源学習７回

教育振興運動の実践区活動として清掃活動や資源回収を行う学校もあり、地域とともに取り組んでいる傾向がみられる。

学校の様々な事情により、取り組み方にバラつきがあるので、全体でのさらなる環境学習を推進するために、地域を巻き込みながら環境保全に関する意識の定着化を図る必要がある。

5-1-2　児童図画の取り組み　（市民課）

［進捗状況］

取組（計画）	指標		基準値（H26）	H29	H30	最終年度目標
児童図画コンクールへの取り組み呼びかけ実施	取り組み校	目標		３校以上	３校以上	３校以上
		実績	３校	３校	３校	
		達成度評価		A	A	

◆児童図画応募状況

年度	取り組み校数	応募点数	取り組み校　内訳
H26	３校	80 点	大更小学校・平舘小学校・松野小学校
H29	３校	26 点	大更小学校・平舘小学校・寄木小学校
H30	３校	31 点	田頭小学校・平舘小学校・寄木小学校

市内３校の児童から、31 点の応募があり、銅賞２名、努力賞２名が選出された。

河川愛護の考え方や、水環境の大切さについて理解してもらい、自然環境の保全に対する意識向上を図るため、今後も多くの学校に参加いただけるよう周知し、継続して実施する。

②環境に関するイベントや講習会等の開催を図ります。

5-1-3　イベント、講習会の開催、環境に関する情報発信　（市民課）

［進捗状況］

取組（計画）	指標		基準値（H26）	H29	H30	最終年度目標
イベント・講習会の開催 関連事業への後援 環境に関する情報の発信	イベント・講習会の開催数	目標		4回	4回	4回
		実績	11回	2回	2回	
		達成度評価		B	B	

公衆衛生組合員を対象に秋田県エコタウンセンター大舘の施設見学を行い家電リサイクル、容器包装リサイクル推進施設において、実際に手選別している様子を学ぶことができた。

「八幡平市ごみ減量化を考える市民の集い」を開催し、地球温暖化コミュニケーターの大隅先生を講師に招き、「地球温暖化から考えるごみ減量化」と題し、身近な例に触れながら、地域資源を活かす循環するくらしについて学んだ。また、公衆衛生組合にて水切りモニター調査を実施し生ごみの水切りについて周知した。(参加者 50 名)

今後も、具体的実例を交えた環境保全意識向上のための学習会等を開催し、より多くの市民に参加いただくよう周知するとともに、ＨＰ、広報紙、チラシ等により継続的に環境に関する情報発信を行っていく。また、平成 29 年度に策定した地球温暖化対策実行計画について周知し、市民ひとりひとりが地球温暖化対策に取り組んでいただけるように啓発していく。